



## 1 節 環境への取り組み



### 施策のめざす姿（5年後のあるべき姿）

- 幼少期から食品ロスやごみの減量に関する啓発を行い、町民あげての5R活動〔リフューズ（不必要なものは断る）、リデュース（減らす）、リユース（再利用する）、リペア（修理する）、リサイクル（再資源化する）〕が積極的に行われています。
- 生産、消費、再利活用のシステムが確立しています。
- 公害発生予防、害虫や危険動物等の対策が行われ、生活環境の質が高まっています。
- 環境学習やイベントを通し、環境保全活動や省エネ活動を実践できる地道な取組がされています。

### 現状・課題

#### （1）ごみの減量化に向けた取組の推進

- ①町内から排出されるごみの量は人口の増加の影響もあり、年々増加傾向が続いており、その処理に伴う費用も同じく増加しています。一人一日あたりのごみ排出量は、平成29年度（2017）～令和元年度（2019）までほぼ横ばいでいたが、令和2年度（2020）は新型コロナウイルス感染症の影響で家庭ごみが増加しています。ごみの減量化及び資源化については、生ごみ処理機の購入助成をはじめ、ごみの分別及び5R運動の啓発活動に取り組んでいます。引き続きごみの減量化・資源化に取り組む必要があります。

一人一日あたりごみ排出量の状況

| 項目                                      | 基準<br>(H27)     | 目標<br>(R3) | 実績   |      |      |      |
|---|-----------------|------------|------|------|------|------|
|   |                 |            | H29  | H30  | R1   | R2   |
| ごみ減量化、一人一日あたりごみ排出量<br>(事業系・資源ごみを除く) (g) | 408g<br>(H26年度) | 402g       | 423g | 419g | 418g | 440g |

出典：住民環境調査

## (2) 行政・町民等との連携による循環型社会の構築

①循環型社会に向けた取組として「はえばる版リサイクルループ」や「草木堆肥化」の事業を実施してきました。「循環型社会」の構築については、町民の意識を高めることが重要であり、継続した啓発活動等を行うことが必要となっています。

## (3) 公害及び環境衛生等の対策

①悪臭、騒音、ハブ、害虫等の問題については、適宜、対応・指導を行っています。不法投棄については、看板設置やパトロールを実施し、生活環境の維持に努めています。公害や不法投棄、環境衛生への対応については、町民の生活環境を守るために引き続き適切な対応が求められています。

## (4) 環境保全の啓発と活動の推進

①地球温暖化による気温の上昇により、台風の大型化や集中豪雨など異常気象が発生すると言われており、これら環境問題についても生活に身近な問題となっています。環境問題については、町民の環境に関する意識を高め、みんなが実践できる地道な取組を行うことが求められています。

### 施策の展開

#### (1) ごみの減量化に向けた取組の推進

**担当課** 住民環境課、教育総務課、学校教育課

- ①5R活動をはじめとする、ごみの減量化・リサイクル・ごみ分別の徹底などの啓発活動を推進するとともに、ごみの資源化率を向上させるための取組を行います。
- ②事業所へのごみの分別及び減量化、資源化に関する指導に努めます。
- ③小中学校の児童・生徒をはじめ、広く町民全体に対してごみ減量化や食品ロスに関する環境学習を推進します。
- ④小中学校をはじめ、公共施設におけるごみの減量化、資源化への取組を推進します。

#### (2) 行政・町民等との連携による循環型社会の構築

**担当課** 住民環境課

- ①「循環型社会」の構築は、町民・事業者・行政の協働により推進します。

#### (3) 公害及び環境衛生等の対策

**担当課** 住民環境課

- ①悪臭、騒音などの公害対策については、定期的な観測と原因追及による対策を実施し、改善に向けた指導に努めます。

- ②野犬、ハブ、害虫等の対策については、適宜捕獲、駆除等の対応に努めます。
- ③不法投棄の防止については、関係機関と連携した広報活動、巡回パトロールなど防止活動を強化します。

#### (4) 環境保全の啓発と活動の推進

**担当課** 住民環境課、総務課、企画財政課、産業振興課、学校教育課

- ①環境保全に関する環境学習の開催や情報提供、イベント開催など、多様な手法による啓発活動の推進を図ります。
- ②各町立学校との連携を密にして、省エネルギー対策活動（フィフティ・フィフティ<sup>※15</sup>等）の推進を図ります。
- ③家庭や事業所で実践できる環境保全の取組や各種環境情報、SDGs勉強会等の情報の提供に努めます。

#### 重点事業

- ごみ減量化推進事業
- 住み良い住環境をめざした循環型社会促進事業
- 環境保全啓発事業

#### 5年後（令和8年度）の目標値

| 指標名                         | 現状値              |         | 目標値<br>(令和8年度) |
|-----------------------------|------------------|---------|----------------|
|                             | (平成27年度)         | (令和2年度) |                |
| ごみ減量化 一人一日あたりごみ排出量（資源ごみを除く） | 408g<br>(平成26年度) | 440g    | 415g           |
| 環境学習の開催数                    | 50回              | 37回     | 53回            |

#### 個別計画

- 南風原町一般廃棄物処理基本計画
- 第9期南風原町分別収集計画
- 南風原町墓地基本計画書
- 第2次南風原町地球温暖化防止実行計画
- 南風原町地域エネルギー・ビジョン

本町の各種計画一覧  
へのアクセスはこちら→



※15 フィフティ・フィフティ：ドイツで始まった省エネルギー活動のプログラムで、学校で生徒や教職員が協力して省エネ活動を行い、節減できた光熱水費をすべて自治体の財政に戻すのではなく、半分はその学校に還元する仕組みです。